東洋ベトナム株式ファンド2021

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月17日

【日本経済新聞掲載名】東洋ベト21

基準価額・純資産総額の推移

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

設定日	2021年7月30日
償還日	2026年7月30日
決算日	毎年8月18日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	13,843円
前月末比	−50円
純資産総額	31億円

分配金実績

第1期	2022/08	0円
第2期	2023/08	0円
第3期	2024/08	0円
第4期	2025/08	0円
設定来累計		0円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	−0.4%	20.1%	13.9%	10.5%	28.0%	38.4%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
UNITED VIETNAM EQUITY FUND ― CLASS JPY ACC	99.4%
明治安田マネープール・マザーファンド	0.2%
短期金融資産等	0.4%

※ 比率は純資産総額に対する比率です。

東洋ベトナム株式ファンド2021
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月17日

【日本経済新聞掲載名】東洋ベト21

組入外国籍投資信託の状況

当ページは、外国籍投資信託（UNITED VIETNAM EQUITY FUND ― CLASS JPY ACC）の資産状況を掲載しています。UOBアセットマネジメント・リミテッドより提供されたデータを基に、明治安田アセットマネジメントが作成しています。ベトナムドンベースです。

資産別構成

	比率
株式	95.2%
短期金融資産等	4.8%

※ 資金流出入の影響により、株式の比率が100%を超える場合があります。

規模別構成

		比率
大型株	10兆ベトナムドン以上	92.6%
中型株	1兆ベトナムドン以上	2.6%
小型株	1兆ベトナムドン未満	―

※ UOBアセットマネジメント・リミテッドによる分類です。
※ 1兆ベトナムドン＝55億円

取引市場別組入銘柄数

	銘柄数
ホーチミン証券取引所	38
ハノイ証券取引所	1
UPCoM市場	2

組入上位10業種

	比率
1 銀行	42.4%
2 不動産管理・開発	18.4%
3 素材	10.3%
4 一般消費財・サービス流通・小売り	6.3%
5 資本財	4.4%
6 耐久消費財・アパレル	3.2%
7 ソフトウェア・サービス	2.9%
8 金融サービス	2.6%
9 食品・飲料・タバコ	2.3%
10 運輸	1.2%

組入上位10銘柄

銘柄数： 41

	銘柄名	取引市場	業種	比率
1	ビングループ	ホーチミン	不動産管理・開発	7.6%
2	ホアファットグループ	ホーチミン	素材	7.4%
3	モバイル・ワールド・インベストメント	ホーチミン	一般消費財・サービス流通・小売り	6.3%
4	テクコムバンク	ホーチミン	銀行	6.1%
5	軍隊商業銀行	ホーチミン	銀行	6.0%
6	ベトナム外商銀行	ホーチミン	銀行	5.5%
7	HDバンク	ホーチミン	銀行	5.1%
8	ビンホームズ	ホーチミン	不動産管理・開発	5.1%
9	ベトナム産業貿易商業銀行	ホーチミン	銀行	4.8%
10	サコムバンク	ホーチミン	銀行	4.3%

※比率は純資産総額に対する比率です。
※業種は、GICS（世界産業分類基準）またはUOBアセットマネジメント・リミテッドの分類を用いています。

東洋ベトナム株式ファンド2021
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2025年 9月30日
資料作成日：2025年10月17日

【日本経済新聞掲載名】東洋ベト21

（参考情報）（過去1年）

ベトナムVN指数

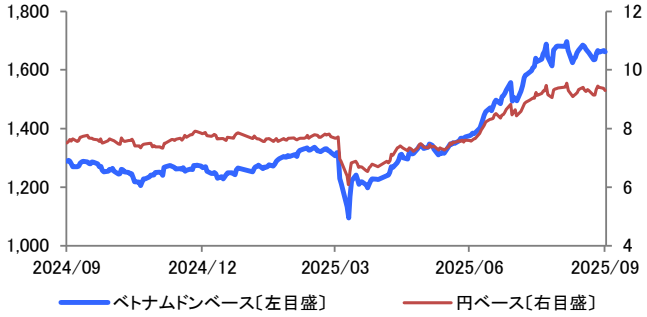

※ 出所：Bloomberg
※ ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

対円ベトナムドン（円）

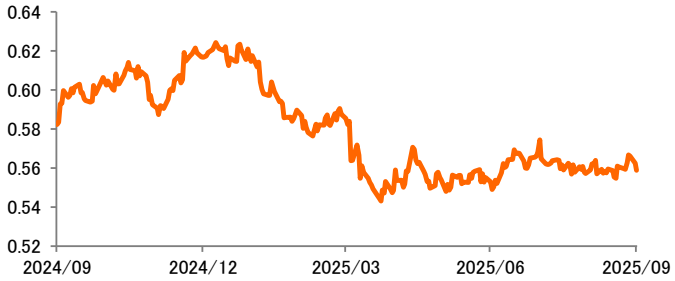

※ 出所：Bloomberg
※ 100ベトナムドンあたりの数値を表示しています。

ベトナムVN指数の期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年
ベトナムドンベース	−1.2%	20.8%	27.2%	29.0%
円ベース	−0.9%	22.2%	21.2%	23.8%

※ 騰落率は現地月末を基準として算出しています。休日の場合は直近の指数で算出しています。

※ 上記指数はベンチマークではありません。

市場動向

当月のベトナム株式相場は前月末比で下落しました（現地通貨ベース）。当月は、現地の代表的な株式指数であるVN指数が当月初に1,700ポイントに到達するなど高値圏で利益確定売りの出やすい地合いとなったことに加えて、指数運営会社のFTSE RUSSELL社がベトナム株式市場の格上げに向けた審査結果を10月上旬に発表すると当月上旬にアナウンスしたことで、外国人投資家からの売りが出やすい状況となりました。こうした中、全般に軟調に推移する中で一部の大型株は堅調に推移したため、株式市場全体としては当月は小幅な下落にとどまりました。セクター別では、ほとんどのセクターが下落する中、不動産関連セクターが上昇しました。ベトナムドンは、対円で前月末比で小幅に上昇しました。

運用経過

【当ファンド】
基準価額は、外国投資信託証券の基準価額が下落したことにより、下落しました。
当ファンドの運用方針に基づき、外国投資信託証券「UNITED VIETNAM EQUITY FUND ― CLASS JPY ACC」への投資比率を高位に維持しました。

【外国投資信託証券】
当月は、ポートフォリオ全体の約7割を、銀行、不動産管理・開発、素材の3業種に投資しました。個別銘柄では、ベトナム外商銀行やアジア・コマーシャル銀行などの銀行銘柄の下落が主に基準価額の下落に影響しました。

今後の運用方針

ベトナム株式市場は、米国においてFRB（米連邦準備制度理事会）が利下げ実施したことを好感して米国株式市場が最高値を更新するなど世界的に株式市場がリスクオンのセンチメントを背景に最高値圏で推移する中で、ベトナムには海外からの投資資金の流入や内需の盛り上がりを背景に高い経済成長が期待できるため、銀行や不動産関連、消費関連など内需関連銘柄に上昇余地があるとみています。加えて、ベトナム市場がFTSE RUSSELL社によりエマージング国へ格上げされるとの見通しの強まりから、将来にわたって海外投資家からの株式投資資金の流入も期待できます。このような相場環境を踏まえ、強力なマクロ・ファンダメンタルズと堅調な公共投資の恩恵を受ける銀行や不動産、内需関連銘柄の比率を引き続き高めに維持する方針です。
引き続き、外国投資信託証券を主要投資対象とし、主としてベトナムの株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。中長期的に高い成長が見込まれるベトナム企業を発掘・選択することで、安定的で良好なパフォーマンスの獲得を目指します。

東洋ベトナム株式ファンド2021

追加型投信／海外／株式

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

ファンドの目的

東洋ベトナム株式ファンド2021（以下「当ファンド」ということがあります。）は、主としてベトナムの証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式等（DR（預託証券）を含みます。）を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主としてベトナムの株式を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指します。
- ◆当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ◆当ファンドは、シンガポール籍外国投資信託証券（円建て）「UNITED VIETNAM EQUITY FUND - CLASS JPY ACC」（以下「外国投資信託証券」ということがあります。）および国内籍の親投資信託「明治安田マネープール・マザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。
- ◆外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

2 投資対象とする外国投資信託証券の運用は、シンガポールの大手金融機関UOB（ユナイテッド・オーバーシーズ銀行）傘下のUOBアセットマネジメント・リミテッド（以下、「UOBアセットマネジメント」ということがあります。）が行います。

3 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

4 当ファンドは限定追加型です。
2022年1月1日以降、購入のお申込みはできません。

分配方針

年1回（8月18日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。また、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

東洋ベトナム株式ファンド2021は、投資信託証券を通じて、海外の株式等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。 ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、新興国への投資は一般的に先進国に比べてカントリーリスクが高まる場合があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ● 当ファンドは、購入申込期間が限定されている限定追加型の投資信託です。2022年1月1日以降、購入のお申込みはできません。
- ● 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他の合理的な事由（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等を含みます。）があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の一部または全部を中止することおよびすでに受付けた換金申込の一部または全部を取消す場合があります。
また、当ファンドの投資対象外国投資信託証券に付されている解約制限または当該外国投資信託証券にかかる制度上の制約等を受け、換金申込の一部または全部を中止することおよびすでに受付けた換金申込の一部または全部を取消す場合があります。
- ● 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- ● 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

東洋ベトナム株式ファンド2021

追加型投信／海外／株式

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金申込不可日	次に掲げる1.～4.のいずれかに該当する場合には、換金の申込の受付を行いません。 1.ベトナムの証券取引所における休業日 2.ベトナムの銀行における休業日 3.シンガポールの銀行における休業日 4.換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があると委託会社が判断して定める日 ※換金申込不可日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みに制限を設ける場合があります。また、当ファンドの投資対象外国投資信託証券における解約制限の影響により、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えなくなる場合があります。
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事由(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等を含みます。)があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の一部または全部を中止することおよびすでに受付けた換金申込の一部または全部を取消す場合があります。 また、当ファンドの投資対象外国投資信託証券に付されている解約制限または当該外国投資信託証券にかかる制度上の制約等を受け、換金申込の一部または全部を中止することおよびすでに受付けた換金申込の一部または全部を取消す場合があります。
信託期間	2021年7月30日から2026年7月30日 ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年8月18日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2022年8月18日とします。
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.188%(税抜1.08%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。 **内訳** 委託会社 0.385%(税抜0.35%) 販売会社 0.77%(税抜0.7%) 受託会社 0.033%(税抜0.03%) 投資対象とする投資信託証券*1 0.8%程度*2 実質的な負担*1 1.988%(税抜1.88%)程度 *1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。 *2 上記のほか、外国投資信託において、有価証券の売買委託手数料、租税、登録・名義書換事務代行会社報酬(年額上限25,000シンガポールドル)、管理会社報酬(年額下限5,000シンガポールドル。ただし、年率0.05%を超えない金額)、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回ります。なお、外国投資信託証券は有価証券届出書提出日以降に設定するため、費用等については変更される場合があります。 (前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ……20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

東洋ベトナム株式ファンド2021
追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

販売会社名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
証券会社							
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○		○		

当資料ご利用にあたっての留意事項

○ 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

○ 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

○ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

○ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

○ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

○ 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

○ 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

○ 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

○ 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社　ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。

<ファンドに関するお問い合わせ先>
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120－565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/